

平成27年5月26日

各 位

東京都渋谷区東1-26-20
アルファグループ株式会社
代表取締役社長 吉岡伸一郎
(JASDAQ・コード番号3322)
問合せ先
管理部 長 松浦孝暢
電話番号 03-5469-7300(代表)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付)

当社は平成27年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(注) 当社は、主要株主である上岳史氏の代理人より、その保有する当社普通株式(847,300株)のうち一部である447,300株をもって本自己株式買付に応じる意向を有している旨の連絡を受けております。詳細につきましては「4. 自己株式取得の背景および当社主要株主の議決権比率の変更」をご覧ください。

2. 自己株式の取得方法

本日(平成27年5月26日)の終値1,200円で、平成27年5月27日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 469,600株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 14.07%)

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、全部または一部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(3) 株式の取得価額の総額 563,520,000円 (上限)

(4) 取得結果の公表 平成27年5月27日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(ご参考) 平成27年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 3,338,700株

自己株式数 142,500株

4. 自己株式取得の背景および当社主要株主の議決権比率の変更

(1) 当社が自己株式として取得する背景

当社は、当社の主要株主である上岳史氏の代理人より、その保有する当社株式の一部である447,300株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合13.40%)を売却したいとの意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社としては、一時的にまとまった株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性および市場価格に与える影響を考慮し、また、安定的な株主構成の維持の観点から、第三者による買い受けの可能性や当社が自己株式として買い受けることについての具体的な検討を開始いたしました。その結果、当社が自己株式として取得することは、資本効率の向上および今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行に資するものと判断いたしました。

また、当社が平成27年5月15日に発表した平成27年3月期決算短信に記載された平成27年3月31日現在の当社の連結貸借対照表における当社連結ベースの手元流動性(現預金)は約18億円であり、本自己株式買付の買付資金として約6億円(上限)を充当した後も、十分な手元流動性を確保できるため、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財政状態や配当方針に大きな影響を与えないこと等を総合的に勘案し、かかる自己株式の取得が、株主の皆様への当社の還元方針に合致するものであると判断いたしました。自己株式の具体的な取得方法としては、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引

(ToSTNeT-3)による自己株式の買付とし、透明性および公平性を確保した上で、当社が自己株式として買い取るという形で対応することといたしました。上岳史氏以外の株主の皆様にも応募の機会を提供するという観点から、469,600株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合14.07%)を買付予定数の上限としております。

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定および当社定款の規定に基づき、本自己株式買付を実施することを決議いたしました。

取得した自己株式の活用方法としては、M&Aおよびアライアンスを行う際の有効活用を検討しつつ、適宜必要と判断される場合における消却の可能性を想定しております。

(2) 議決権比率の変化

上岳史氏は、平成27年3月31日時点で847,300株を保有しており、議決権比率は25.37%でしたが、そのうち447,300株が本自己株式買付を通じて売却された場合、議決権比率は13.94%となることが想定されます。

5. 今後の見通し

本件による業績に与える影響は軽微と見込まれます。

以上